

市原市郡本地区の集落営農組織の設立を目指して

～集落営農検討の取組～

1 活動のねらい

市原市郡本地区では、10年後の郡本地区の米づくり等のあり方、農地の保全、農地集積を話し合う“郡本地区の農業を考える会”が平成28年に発足しました。これまで、役員決定、地区内耕作者22名に向けたアンケートの実施、アンケート結果の公表と座談会を実施してきました。そこで、営農構想をまとめ、地域内の水田を担っていく営農組織の立ち上げを目指して集落活動として郡本地区で問題となっているジャンボタニシの食害被害軽減に取り組みました。

2 課題の背景

郡本地区においては少子高齢化、小規模農家の離農や担い手不足等により休耕地や耕作放棄地が散見され、ジャンボタニシによる稲の食害等が問題になっていました。そこで、地域の水稲耕作者が集まり地域水田農業をどう守っていくのか話し合うための「郡本地区の農業を考える会」が設立され、話し合いの支援を行っていました。

3 普及活動の経過・結果

(1) 定期的な話し合いと集落営農研修会の開催

郡本地区の農業を考える会は、役員4名を中心に定期的を開催しており、集落営農に向けての内容が中心となっています。以前行った耕作者アンケート結果では「郡本地区の農地は郡本地区耕作者で耕作を行う」、「営農組織の



写真1 集落営農研修会の様子

設立による農地の維持」といった意見が多くありました。この結果を基に、地区内耕作者で話し合いを行うため、座談会を開催しました。アンケート結果の共有を行い、地区内耕作者で地域の水田をどうしていくか考えていく中で、集落営農組織の設立が求められていることから、集落営農についての研修会を11月に開催しました。

研修会では、「市原市内の集落営農事例の紹介」と「集落営農とは」について説明を行いました。研修会をとおして定期的な営農検討を行うことの必要性が理解され、研修参加者からは、「地元での話し合いが大切だと感じた。」

という声が聞かれました。

(2) 地区内耕作者による「総合的な防除対策」の実施

郡本地区では、以前からジャンボタニシによる苗の食害被害が発生しておりました。そこで、ジャンボタニシ緊急防除対策事業を活用し、地域が一体となって防除対策を行いました。具体的には、①水田での農薬散布（食害防止効果や殺貝効果のある防除剤を使用）、②水口に網袋の設置、③浅水管理（移植後2～4週間までは水田内の水深を4cm以下に保つ）、④厳寒期（12月下旬～2月）の耕うん、⑤水路の泥上げなどを実施しました。薬剤



写真2 捕獲用ネットの設置の様子

や浅水管理は効果が実感でき、定植時の稲の食害被害は前年より軽減しました。

また、6月には千葉県農林総合研究センターと協力し、ジャンボタニシの生態を学ぶため研修会を開催しました。被害程度の把握やジャンボタニシに対する理解を深めました。

越冬する個体数を減らすことで翌年の被害軽減につながるため、冬の耕うんを2回以上行うことを決め、貝を寒風にさらして越冬貝の密度低減に努めました。

4 今後の課題

ジャンボタニシの対策は、今年度理解したことを引き続き地域ぐるみで取り組むことで防除効果を高めていきます。ジャンボタニシの対策として、田植え後の対策が重要ですが、大規模経営になるほど作業が重なり管理が行き届かなくなるため、作業の省力化も視野に総合的な防除体系を考えていきます。

今後も関係機関と連携をとり、郡本地区の農地の現状や課題を話し合い、5年後、10年後に備えた「郡本地区人・農地プラン」の作成をすすめ、営農構想の具体化に向けた支援を行います。

5 担当者 市原グループ 佐川 健吾

6 協力機関 市原市、JA 市原市、千葉県農林総合研究センター